

志賀原子力発電所2号機の耐震安全性評価結果 中間報告書に係る原子力安全委員会の評価について

平成21年2月18日
北陸電力株式会社

本日(2月18日)、原子力安全委員会¹は、「耐震設計審査指針の改訂に伴う志賀原子力発電所2号機の耐震安全性に係る中間報告書」が妥当であるとの原子力安全・保安院の評価²が適切なものであると認め、その旨を決定しましたので、お知らせいたします。

これは、当社が昨年3月14日に原子力安全・保安院へ提出した「志賀原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果 中間報告書」について、原子力安全委員会による調査審議の結果、原子力安全・保安院の評価報告は適切に行われていると、同委員会が決定したものと³です。

以 上

1 原子力安全委員会：

原子力の安全をより確実なものとするため、原子力事業者に対して直接規制を行う行政庁（経済産業省等）の規制活動を監視・監査する機関

2 原子力安全・保安院の評価：

当社は、本年2月12日に、原子力安全・保安院より「志賀原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果 中間報告書」が妥当であるとの評価を受領しました。（同日お知らせ済み）

3 原子力安全委員会の決定：

昨年3月以降、全国の電力会社が提出した「耐震安全性評価結果 中間報告」のうち、原子力安全・保安院および原子力安全委員会の検討結果が示されたのは、本決定が初めてです。